毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

目 次

○災害救助法による救助を実施する件

○道路の区域を変更する件三件 ○救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 公 告

○土地改良区の役員が退任した旨届出があった件 ○一般競争入札を行う件二件

○県営土地改良事業の工事が完了した件

○一般競争入札を行う件 福島県病院局

○落札者を決定した件

죠 으

쓰으 친

支 둪 둪

島

告 示

福島県告示第八十八号

十二日から災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)による救助を実施する。 令和元年台風第十九号により災害が発生した次に掲げる地域について、令和元年十月 令和二年二月十四日

福島県知事 内 堀 雅 雄

地域

坂下町、河沼郡柳津町、 村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、 俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡檜枝岐 本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川 福島市、 西白河郡泉崎村、 会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、 西白河郡中島村、 大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、 西白河郡矢吹町、 東白川郡棚倉町、 西白河郡西 河沼郡会津 相馬市、二 東白川郡

> 葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双 葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村 矢祭町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、 石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡楢

(災害対策課)

福島県告示第八十九号

次の病院を令和二年二月一日救急病院として認定した。 救急病院等を定める省令 (昭和三十九年厚生省令第八号) 第一条第一項の規定により、

令和二年二月十四日

二 ○ 三 号 番 号 号 四 三 島県知事		не — 11 %	~ / · · ·						•													 			
本島県知事 内 堀 雅 福島県知事 内 堀 雅 高県 東 東 西 下八島町七―七		療法人相雲会小野田病立相馬総合病院 坂下厚生総合病院	島県厚生農業協同組合隣病院	療法人昨雲会飯塚病院	津中	田絵		益財団法人	公立岩瀬病院	療法人明信会今泉西病	附属総合南東	財団法人脳神経疾患研	益財団法人星総合病	綜合病	益財団法人湯	太田熱海	般財団法人太田綜合病院	療法人慈久会谷病		立藤田総合病	療生協わたり病	財団法人大原記念財団	島赤十字		
和定事 五有効期 一月三 月三一 日日 日 日日日 日日日 日日 日日 日日	番地	相馬市原町区馬市新沼字坪地	沼郡会津坂下四三—一	多方市松山町村松字北	市鶴賀	津若松市山鹿町三番二	地	河郡矢吹町	川市北町二〇番	市朝日二丁目一八番八	地	市八山田七丁目一一五	市向河原町一五九番一		市駅前一丁目一番一	○番地	山市熱海町熱海五丁目二	宮市本宮字南町裡一四	木一四番	達郡国見町大字塚	市渡利字中江町三	市上	島市八島町七―	在	福島胆
																							月三	期	知事 内 堀 雅 雄

令和二年二月十四日

呉羽総合病院 松村総合病院 いわき市医療センター 六番地 同 同 いわき市内郷御厩町久世 市平字小太郎町一番地 原 同 同

市錦町落合一番地 同

(地域医療課 日

日

日

福島県告示第九十号

計画課及び福島県県北建設事務所で令和二年二月十四日から二週間一般の縦覧に供する。 ついて道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路 道路法(昭和二十七年法律第百八十号) 令和二年二月十四日 第十八条第一項の規定に基づき、一般国道に

福島県知事 内 堀 雅 雄

令和二年二月十四日

		1	
	四五九号 一般国道	記 彩 名	泉
四地先まで	地先から	D	₹
原 - - ノ 著	一三四番	ļ.	1
変更後	変更前		変更美前
 五六・四~	六八・三~	(メートル)	敷地の幅員
<u>Fi.</u>	五.	(メートル)	延
五六・〇	五六・〇	ル	長

大越線 県道富岡

先から、大から、大から、大から、大から、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、

変更前

A

五・九~ 一八・四

岡字上千里八番地先ま

同

郡同 町大字上手

路

線 名

区

間

の変変 更更 別後前

敷地の幅員

延

長

福島県知事

内

堀

雅

雄

(メートル)

(メートル)

(道路計画課

ス 無 から 大から 大から

変更後

A

五・九~

一 五 三

一八・四

岡字上千里八番地先ま同 郡同 町大字上手

福島県告示第九十一号

課及び福島県相双建設事務所で令和二年二月十四日から二週間一般の縦覧に供する。 て道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一 項の規定に基づき、県道につい

福島県知事 内 堀 雅 雄

先から

岡字下千里一三九番地 双葉郡富岡町大字上手

В

〇· 四 〈

七七八・〇

四七・二

岡字後田四六番三地先

町大字上手

富県	路
高線 場小野	線
野	名
岡字後田九二元双葉郡富岡町-	区
二番一地先門大字上手	間
変	の変変
更 前	更 更
	別後前
	敷地の幅員
二九九	(メートル) 長

福島県告示第九十二号 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、県道につ まで

課及び福島県相双建設事務所で令和二年二月十四日から二週間一般の縦覧に供する。 て道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画 岡字後田 郡同 二二六番地先 町大字上手 変更後 六:二~ 四三・八 (道路計画課) 一九九・二

\ X	
退路	
計画	
課	

告

公告第30号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県税務システム維持管理業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年2月14日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県税務システム維持管理業務 一式
 - (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
 - (4) 履行場所 福島県庁 (福島県福島市杉妻町2番16号)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 3に掲げる日から起算して過去3年以内に、仕様書に定める業務内容と同等程度の業務の履行経験を有する者であること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステ

ム適合性評価制度における I S M S (J I S Q 27001:2014(I S O / I E C 27001:2013)) 認証を取得している者又は同法人のプライバシーマークの付与を受けている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年3月9日(月)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県総務部財務総室税務システム課

電 話 024-521-7731

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年3月9日(月)午後5時15分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和2年2月14日(金)から同年3月2日(月)まで(土曜日、日曜日及び同年2月24日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙20枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和2年3月2日(月)午後5時15分までに必着で請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
 - (1) 日時 令和2年3月30日(月)午前10時
 - 場所 福島県自治会館5階502会議室(福島県福島市中町8番2号)
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年 3月27日(金)午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和2年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を 行った入札者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance and Operation of Taxation System for Fukushima Prefectural Government 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 30 March 2020
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 27 March 2020

(4) Contact point for the notice: Taxation System Division, Finance Section, General Administration Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7731 (税務システム課)

公告第31号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年2月14日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

令和2年2月14日 金曜日

- ア 除雪ドーザ1 (18 t 級) 2 台
- イ 除雪ドーザ2 (18 t 級) 1 台
- ウ 除雪ドーザ3 (14 t 級) 1 台
- エ 除雪ドーザ4 (18 t 級) 1台
- オ 除雪ドーザ5 (14 t 級) 1 台
- カ 除雪ドーザ6 (18 t 級) 1台
- キ ロータリ除雪車1 (2.6m級) 1台
- ク ロータリ除雪車2 (2.6m級) 1台
- ケ 凍結防止剤散布車1 (3 t 級) 1 台
- コ 凍結防止剤散布車2 (3 t級) 1 台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限
 - ア 令和2年11月6日(金)
 - イ 令和2年11月6日(金)
 - ウ 令和2年11月6日(金)
 - エ 令和2年11月6日(金)
 - オ 令和2年11月6日(金)
 - カ 令和2年11月6日(金)
 - キ 令和3年1月15日(金)
 - ク 令和3年1月15日(金)
 - ケ 令和3年2月8日(月)
 - コ 令和3年2月8日(月)
- (4) 納入場所
 - ア 福島県喜多方建設事務所(福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3)
 - イ 福島県猪苗代土木事務所 (福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地)
 - ウ 福島県会津若松建設事務所(福島県会津若松市追手町7番5号)
 - 工 福島県宮下土木事務所 (福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108番地)
 - オ 福島県南会津建設事務所(福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1)
 - カ 福島県山口土木事務所(福島県南会津郡南会津町山口字村上842番地)
 - キ 福島県山口土木事務所 (福島県南会津郡南会津町山口字村上842番地)
 - ク 福島県南会津建設事務所 (福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1)
 - ケ 福島県南会津建設事務所 (福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1)
 - コ 福島県須賀川土木事務所(福島県須賀川市大町33番地)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入 (修繕) 競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時までに福島県の物品購入 (修繕) 競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入(修繕) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。

- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年3月5日(木)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和2年3月5日(木)午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電 話 024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3 に掲げる場所において令和2年2月14日(金)から同年3月5日(木)まで(土曜日、日曜日及び同年2月24日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

- 5 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3 に掲げる場所に同じ。 なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙34枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3 に掲げる場所まで令和2年2月20日 (木)午後5時までに必着で請求すること。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 令和2年2月20日(木)午前11時 福島県出納局入 札用度課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 1の(1)のアに掲げる物品等 令和2年3月27日(金)午後1時20分 福島県出納局入札用度課

 - エ 1 の (1) のエに掲げる物品等 令和2年3月27日(金)午後2時20分 福島県出 納局入札用度課

 - カ 1の(1)のカに掲げる物品等 令和2年3月27日(金)午後3時 福島県出納局入札用度課

 - コ 1 の (1) のコに掲げる物品等 令和2年3月27日(金)午後4時20分 福島県出 納局入札用度課

(郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年3月26日(木)午後5時までに必着のこと。)

- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に 関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示

す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を 行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Tractor with Snow Plow I (18t class) 2 units
 - 2 Tractor with Snow Plow II (18t class) 1 unit
 - ③ Tractor with Snow Plow Ⅲ (14t class) 1 unit
 - 4 Tractor with Snow PlowN (18t class) 1 unit
 - 5 Tractor with Snow Plow V (14t class) 1 unit
 - 6 Tractor with Snow Plow VI (18t class) 1 unit
 - Rotary Snow Plow I (2.6 m class) 1 unit
 - Rotary Snow Plow II (2.6 m class) 1 unit
 - Ohemical Spreading Vehicle I (3t class) 1 unit
 - ① Chemical Spreading Vehicle II (3t class) 1 unit
- (2) Time-limit of tender (by hand):
 - ① 1:20 p.m., 27 March 2020
 - 2 1:40 p.m., 27 March 2020
 - 3 2:00 p.m., 27 March 2020
 - 4 2:20 p.m., 27 March 2020
 - 5 2:40 p.m., 27 March 2020
 - 6 3:00 p.m., 27 March 2020

 - 8 3:40 p.m., 27 March 2020
 9 4:00 p.m., 27 March 2020
 - 4.00 p.m., 27 March 2020
 - ① 4:20 p.m., 27 March 2020
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 26 March 2020
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

(入札用度課)

福

公告第三十二号 土地改良法(昭和)

令和二年二月十四日

とおり土地改良区の役員が退任した旨届出があった。

一十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、

次

役別 退任した役員 矢吹土地改良区土地改良区の名称

住 所

事

野崎 氏名 吉郎 西白河 郡矢吹町新町 一六九番地

矢吹東地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三名

第百十三条の三第三項の規定により

(農地整備事業)

の工事は令

公告第三十三号

和元年六月二十六日完了したので公告する。

令和二年二月十四日

福島県知

事 内 堀 雅

雄

福 県 病 院 局

福島県知事 内

(農村計画課 堀 雅 雄

公告第1号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立病院(診療所) の電気供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等 又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第6条及び福島県 病 院 局 財 務 規 程 (平 成 16年 福 島 県 病 院 局 管 理 規 程 第 5 号 。 以 下 「 財 務 規 程 」 という。) 第221条第1項の規定により公告する。

令和2年2月14日

福島県病院事業管理者 阿 部 正 文

(農村計画課

- 入札に付する事項
 - 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県立病院(診療所) 5施設の電気供給 業務 一式
 - 仕様書による。 調達をする特定役務の仕様等 (2)
 - 令和2年6月1日から令和3年5月31日まで 供給期間
- 供給場所 福島県立矢吹病院(福島県西白河郡矢吹町滝八幡100番地)ほか4施設

入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要 な資格の確認を受けた者であること。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれにも該 当しない者であること。
- 3に掲げる日から開札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名 停止を受けていない者であること。
- 会社 更生法 (平成14年法律第154号) の規定による 更生 手続 開始の 申立てをしてい る者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号)の規 定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっ て は 、 当 該 手 続 開 始 の 決 定 を 受 け た 後 に 、 こ の 入 札 に 参 加 す る こ と に 支 障 が な い と 認められる者であること。
- 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定により小売電力事業者とし て登録を受けている者であること。

- (5) 福島県が示す予定使用電気量と同程度の電気供給実績があり、かつ、供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和2年3月6日(金)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8043 福島県福島市中町8番2号

福島県病院局病院経営課

電 話 024-521-7229

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年3月6日(金)午後5時15分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所及び期間

3 に掲げる場所において、令和2年2月14日(金)から同年3月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び同年2月24日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙20枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和2年2月25日(火)午後5時15分までに必着で請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
 - (1) 日時 令和2年3月27日(金)午後4時
 - (2) 場所 福島県自治会館4階病院局会議室(福島県福島市中町8番2号)
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和2年3月26日(木)午後5時15分までに3に掲げる場所に必着とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規程第192条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規程第174条各号のいずれかに該当する場合においては、 契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県病院事業管理者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和2年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

- 11 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価(kW単価(小数点以下を含むことができる。)。同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(kWh単価(小数点以下を含むことができる。)。同一月においては単一のものとする。)を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を

行った入札者を落札者とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity Supply for use at 5 Fukushima Prefectural hospitals or clinics 1 set
- $(2) \quad Time-limit \quad of \quad tender \quad (by \quad hand): \quad 4:00 \quad p.m., \quad 27 \quad March \quad 2020$
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 26 March 2020
- (4) Contact point for the notice: Hospital Management Division, Prefectural Hospital Bureau, Fukushima Prefectural Government, 8-2 Nakamachi, Fukushima City, Fukushima 960-8043 Japan TEL 024-521-7229

(病院経営課)

公告第2号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び福島県病院局財務規程(平成16年福島県病院局管理規程第5号)第229条第1項の規定により公告する。令和2年2月14日

福島県立南会津病院長 佐 竹 賢 仰

- 落札に係る物品等の名称及び数量磁気共鳴断層撮影装置 一式
- 契約に関する事務を担当する病院の名称及び所在地 福島県立南会津病院 福島県南会津郡南会津町永田字風下14番地1
- 3 落札者を決定した日 令和元年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所 サンセイ医機株式会社 福島県郡山市昭和二丁目11番5号
- 5 落札金額 99,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 令和元年11月15日

(事務部(総務))